

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景

わが国では、急激に少子化が進行し、平成2年の「1.57ショック」以来、<sup>(注1)</sup> 国、各自治体では様々な子育て支援策を講じており、ここ数年の合計特殊出生率は僅かながら上昇しています。しかしながら、少子化の状況は依然として続いています。

足立区においてもこうした現象は例外でなく、平成20年の合計特殊出生率は1.31となっており、東京都平均1.09を上回っていますが、全国平均1.34には及ばず、少子化は大きな課題となっています。

一方、人口の推移では、平成21年4月には人口が66万人となり、5年間でプラス2万人と大きな伸びが見られました。これは、長年の悲願であった「つくばエクスプレス」「日暮里舎人ライナー」の2路線の新線開通や、北千住や西新井駅前の大規模再開発に加え、区民の視点に立った様々な施策が奏効し、足立区の新たな魅力が多くファミリー層に受け入れられたことが一因と考えられます。今後は、地域経済の振興、コミュニティの賑わいなどが期待されているところです。

しかし、こうしたファミリー層の流入や、一昨年のアメリカ発の100年に一度の大不況の影響から、就労を希望する人々が激増したことで、保育園の待機児童が予想を上回って増加し、保育需要などへの早急な対応も新たな課題となっています。

(注1) 1.57ショック

平成2年に合計特殊出生率が、それまで最低だった昭和41年(丙午)の1.58を下回り、少子化が顕在化した。

## 2. 計画の位置づけ

急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するために、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」が制定され、全ての地方公共団体と301人以上の企業に一般企業主行動計画を策定することが義務付けられました。足立区は、先行53市区町村に指定されたことにより、前期の計画を平成16年度から21年度の6年間として「あだち次世代育成支援行動計画」を策定し、様々な取り組みを行ってきました。

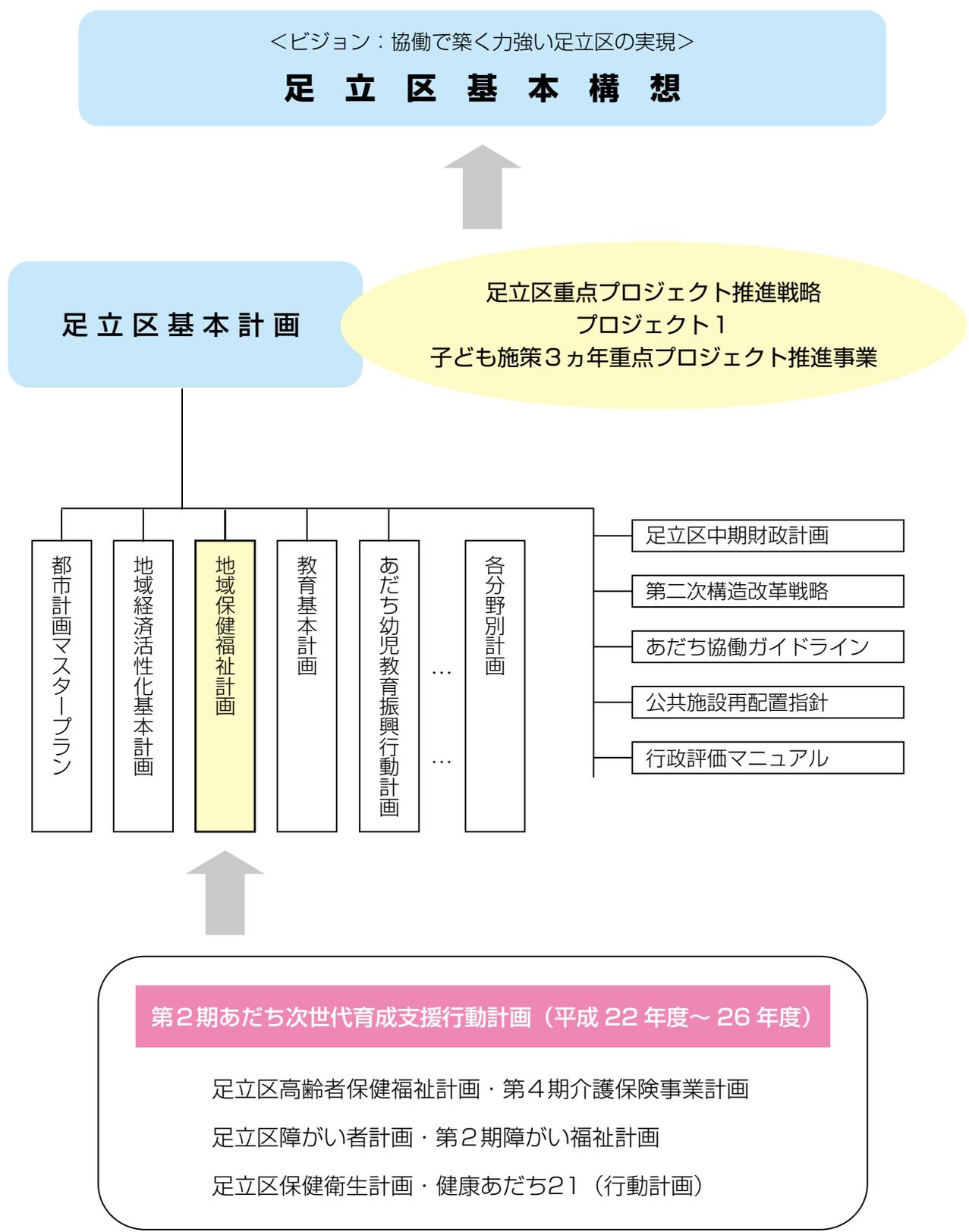
この間、国でも平成19年12月には、「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和のための行動指針」、平成20年11月には「新待機児童ゼロ作戦」を示しました。社会保障国民会議の最終報告の中では、少子化・次世代育成支援対策として、「未来への投資としての少子化対策」「少子化対策に対する思い切った財源投入と新たな制度体系の構築」など、様々な少子化対策方針を打ち出しています。

足立区では、これらの国の議論、6年間の実績の分析、ニーズ調査の実施等を踏まえると共に、各関係団体にご意見を頂きながら、「第2期あだち次世代育成支援行動計画」の策定を進めてきました。

次世代育成支援行動計画の策定にあたっては、次世代育成支援対策推進法第8条第1項において、「地域における子育て支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活の両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定するものとする。」となっています。

この視点に加え、今回の計画は、「足立区青少年育成プラン」「足立区家庭教育支援計画」を包含して、乳幼児からおおむね30歳未満の青年までを対象とした、子ども支援、及び子育て支援に関する総合的な計画と位置づけています。

また、「足立区基本構想」「足立区基本計画」等の上位計画や「子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業」などの関連計画との整合性についても十分検討してまいりました。



<ビジョン：協働で築く力強い足立区の実現>

## 足立区基本構想

### 足立区基本計画

足立区重点プロジェクト推進戦略  
プロジェクト1  
子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業

- 都市計画マスタープラン
  - 地域経済活性化基本計画
  - 地域保健福祉計画
  - 教育基本計画
  - あだち幼児教育振興行動計画
  - ...
  - 各分野別計画
- 足立区中期財政計画
  - 第二次構造改革戦略
  - あだち協働ガイドライン
  - 公共施設再配置指針
  - 行政評価マニュアル

### 第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）

- 足立区高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画
- 足立区障がい者計画・第2期障がい福祉計画
- 足立区保健衛生計画・健康あだち21（行動計画）



## 4. 足立区の子育て世帯の現状

### (1) 足立区の人口と世帯

足立区の平成16年1月1日の人口は643,909人でしたが、5年後の平成21年1月1日には、658,302人、10月1日現在では664,160人と約2万人余の増加がみられます。これは、新線導入に伴う大規模再開発等が大きな要因であると考えられます。

しかし、1世帯あたりの人員は、平成16年には1世帯あたり2.25人でしたが、21年には2.15人となっており、単身世帯の増加や核家族化が進んでいることがわかります。(足立区世帯と人口より)

### (2) 出生率・出産年齢

出生数は、平成18年から増加しているものの、将来人口推計では、将来的には少子化が進行するものと見込まれています。1人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す「合計特殊出生率」<sup>(注2)</sup>は、全国・都・足立区とも平成18年から連続で上昇しており、足立区では平成20年に1.31と大きく伸びています。一方、現在の景気悪化の影響が今後の出生数の減少をもたらすことも懸念されます。

また、子どもを出産する年齢は、30歳から34歳の比率が高くなっており、10年前と比較すると高年齢化していると言えます。

■ これまでの人口構成 (※人口には外国人を含む) (人)

	人口※	世帯数	年少人口 (14才以下)	15歳以下	18歳以下	6歳以下
16.1.1	643,909	276,595	82,442	87,999	104,634	38,849
17.1.1	645,678	279,840	82,416	87,751	104,353	38,572
18.1.1	645,770	282,274	81,714	87,076	103,441	37,690
19.1.1	646,461	285,373	80,980	86,424	102,765	37,019
20.1.1	653,323	291,038	81,113	86,506	102,794	36,935
21.1.1	658,302	295,629	81,284	86,774	103,135	36,968

(資料：足立区の世帯と人口)

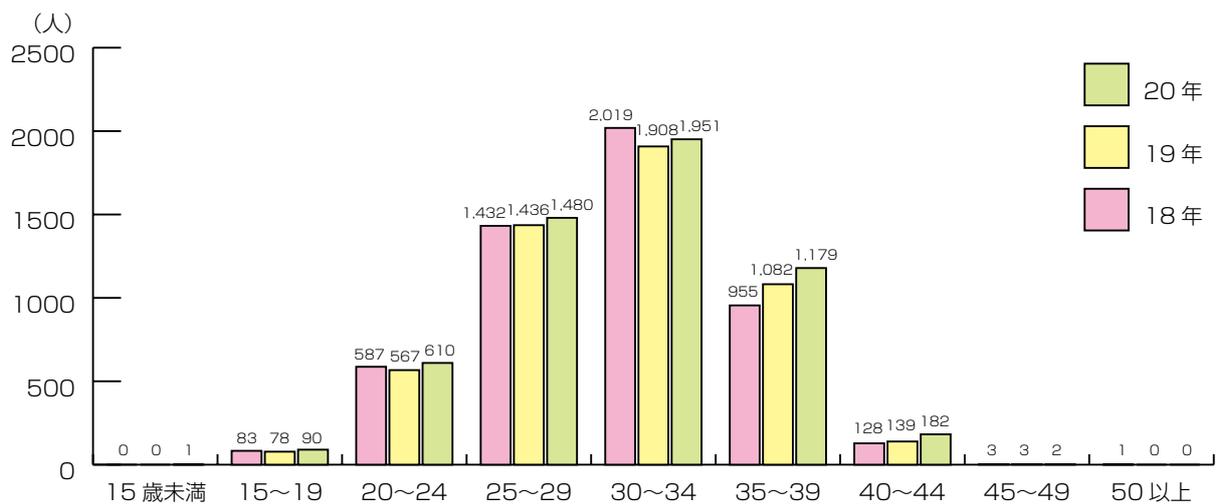
■ 足立区の出生数・合計特殊出生率

年	出生数(人)	足立区合計特殊出生率	東京都合計特殊出生率	全国合計特殊出生率
11年	5,701	1.22	1.03	1.34
12年	5,804	1.26	1.07	1.36
13年	5,635	1.23	1.00	1.33
14年	5,692	1.26	1.02	1.32
15年	5,462	1.22	1.00	1.29
16年	5,479	1.22	1.01	1.29
17年	5,035	1.17	1.00	1.26
18年	5,207	1.22	1.02	1.32
19年	5,213	1.23	1.05	1.34
20年	5,497	1.31	1.09	1.37

(資料：衛生部事業概要、東京都衛生年報、人口動態統計年報)

(注2) 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

■ 足立区の母親の出産年齢（平成 18 年から 20 年）



（資料：東京都人口動態年報）

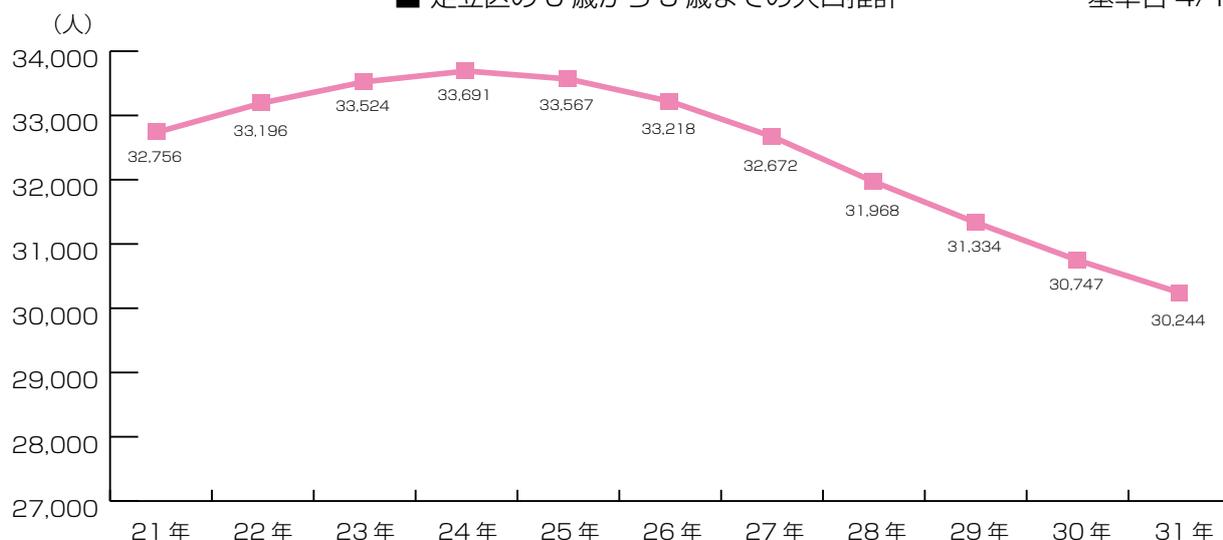
### （3）子どもの将来人口推計

この計画策定にあたり実施した人口推計調査によると、就学前（0～5歳）は、平成21年の32,756人から平成24年の33,691人のピークを経て10年後の平成31年には30,244人へと減少すると予想されます。年少人口（0～14歳）も同様の傾向ですが、拠点開発によるファミリー層の転入等、人口増加の可能性もあると考えられます。

子育てを社会全体の問題として捉えながら、安心して子どもを生むことができる環境及び家庭、学校、地域が連携・協力して子どもが育つ環境を準備することが必要です。

■ 足立区の0歳から5歳までの人口推計

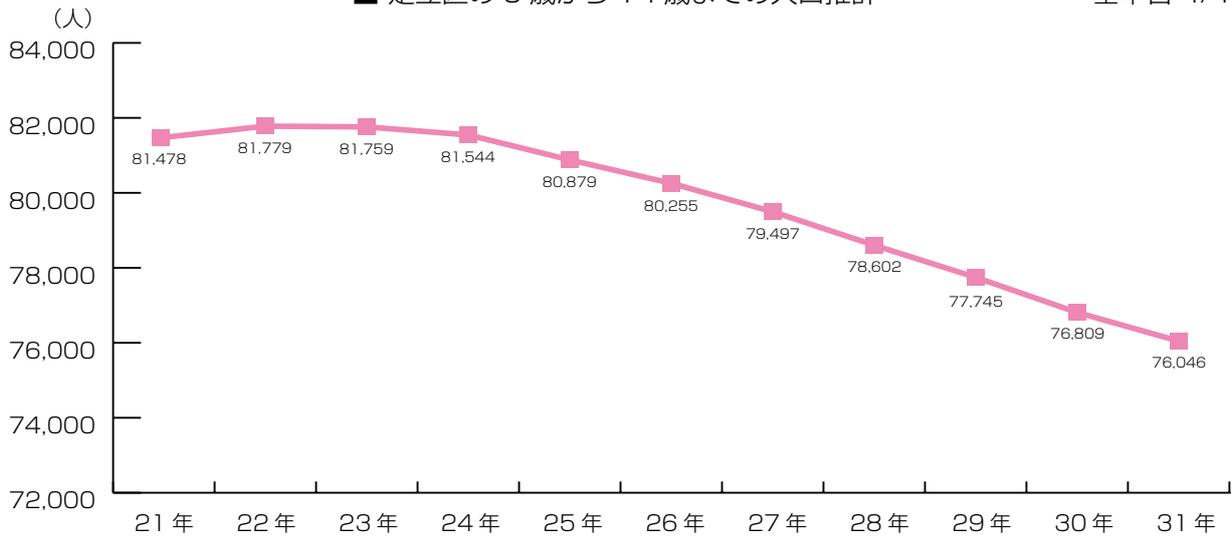
基準日 4/1



（資料：あだち次世代育成支援行動計画作成に伴う将来人口推計報告書）

■ 足立区の0歳から14歳までの人口推計

基準日 4/1



(資料：あだち次世代育成支援行動計画作成に伴う将来人口推計報告書)

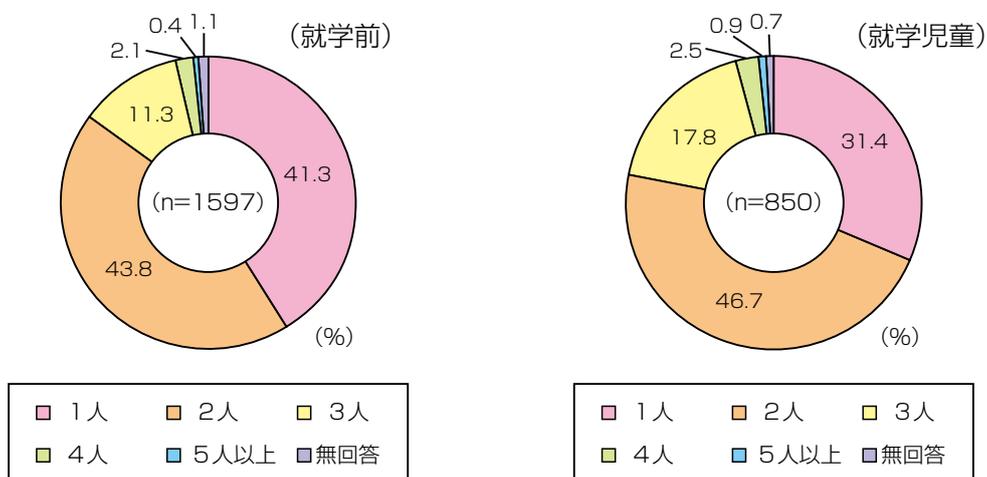
#### (4) 第2期あだち次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査から見える現状

調査対象	調査方法	配布数	回収率	有効回答数
①就学前児童の保護者	無作為抽出郵送	3,000	53.2%	1,597
②就学児童(小学1～3年生)の保護者	無作為抽出郵送	1,600	53.1%	850
③小学生本人(4～6年生)及び保護者	学校で配布回収	1,754	84.0%	1,474
④中学生本人(1～3年生)及び保護者	学校で配布回収	1,454	76.2%	1,108
⑤区内高校の高校生本人(高校1、2年生)	学校で配布回収	1,058	94.0%	995

##### ①子どもの人数

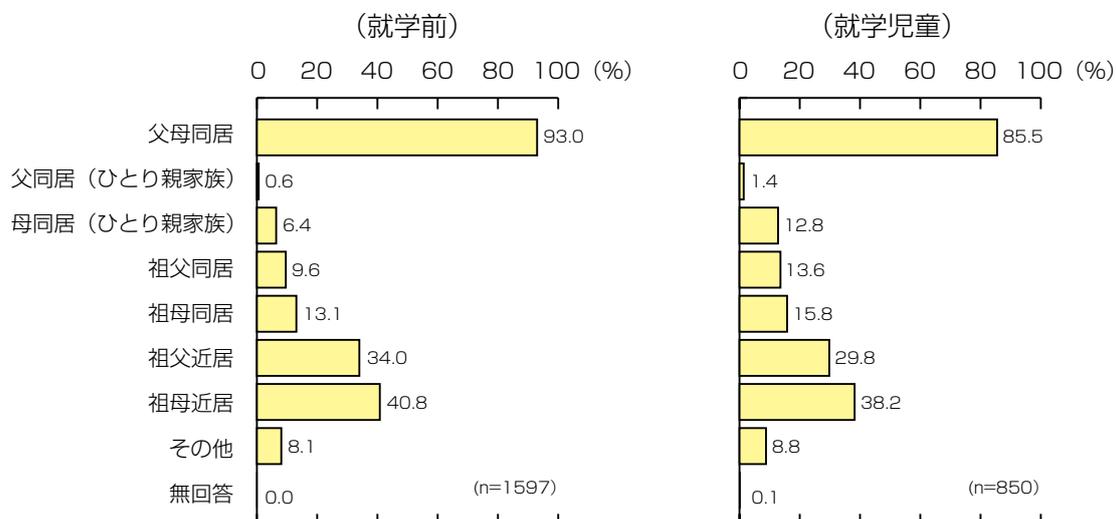
子どもの数を聞いた設問では、就学前児童の保護者、就学児童保護者とも、「2人」が最も多く、次いで「1人」、「3人」、「4人以上」となっています。

これは、第1期の計画時期と同じ傾向です。



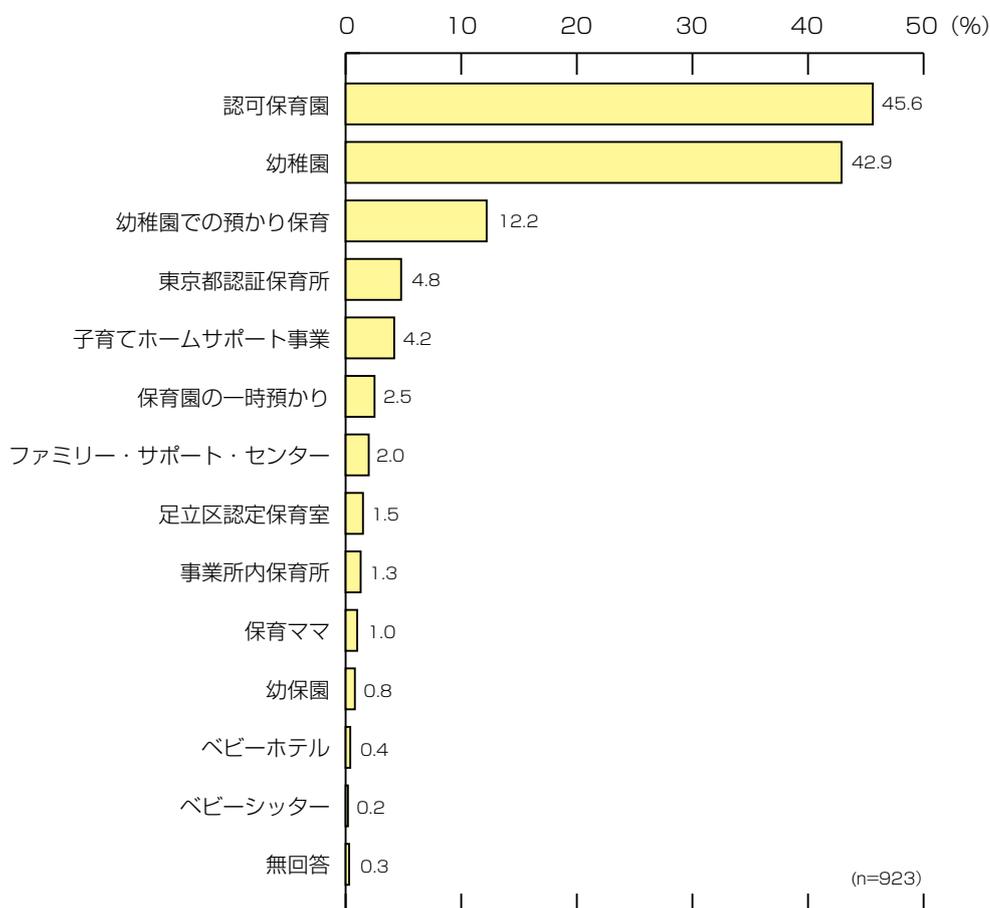
## ② 同居・近居家族の状況

同居家族は、就学前児童、就学児童とも、「父母同居」が最も多く、次いで「祖母同居」、「祖父同居」と続いています。「祖父同居」や「祖母同居」の3世代世帯は、就学児童の方が多く、また、父子家庭や母子家庭も就学児童では約2倍になっています。



## ③ 就学前児童の保育サービスの利用状況

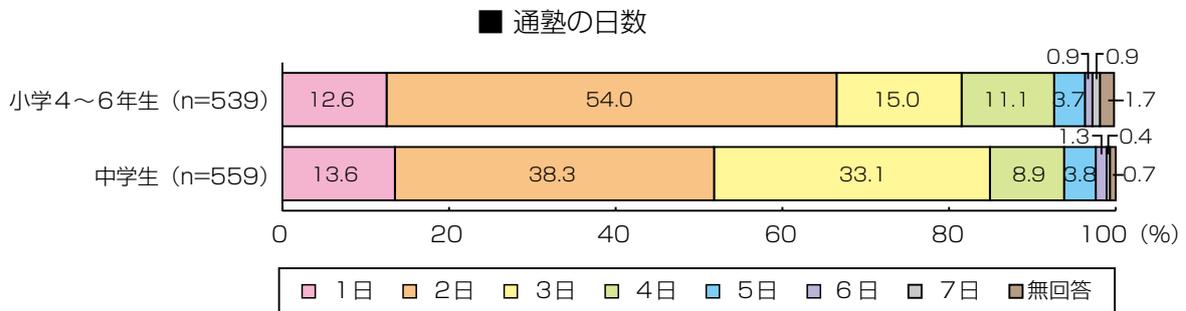
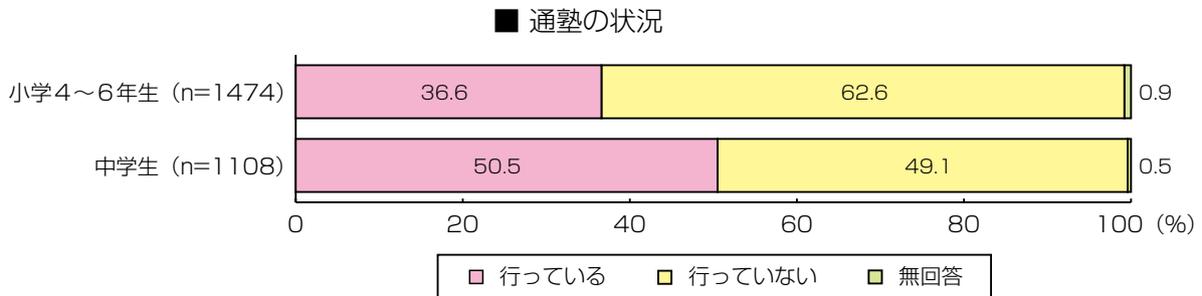
就学前児童の保育サービスの利用状況は、全体の57.8%となっていますが、その内訳は、認可保育園と幼稚園が大きな割合を占めています。



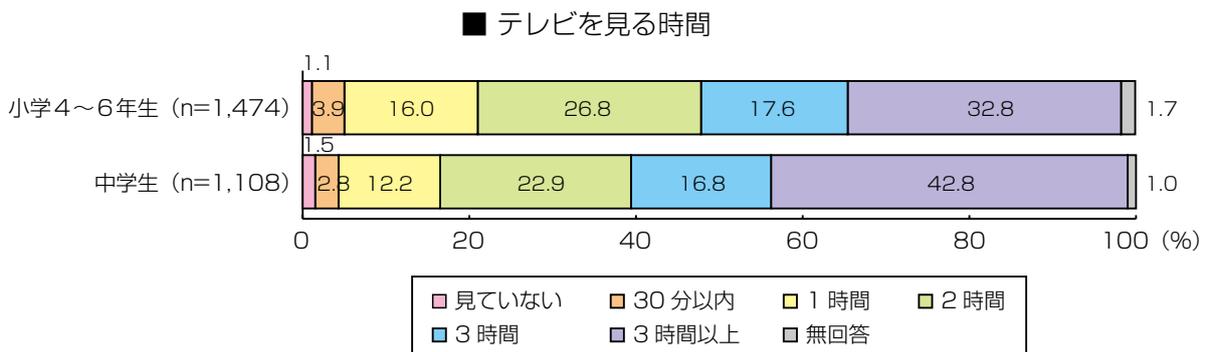
#### ④ 子ども（小学4～6年生・中学生）の生活

小学生（4～6年生）の36.6%、中学生の50.5%が塾に通っています。

小学生では、学年が上がるにつれて上昇しています。また、塾に通う日数は、小学生・中学生ともに週2日が最も多く、次いで週3日となっています。

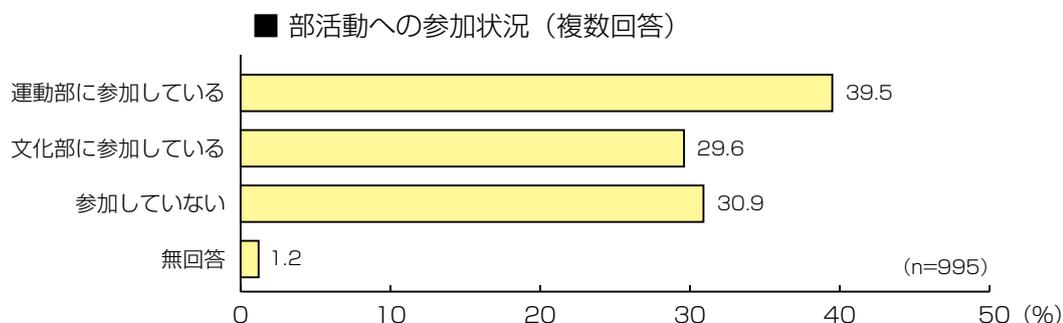


1日のテレビを見る時間は、小学生・中学生とも「3時間以上」が最も多く、小学生は32.8%、中学生では42.8%となっています。テレビを見る時間の多さが、学習や生活のリズムを乱すことが懸念されます。



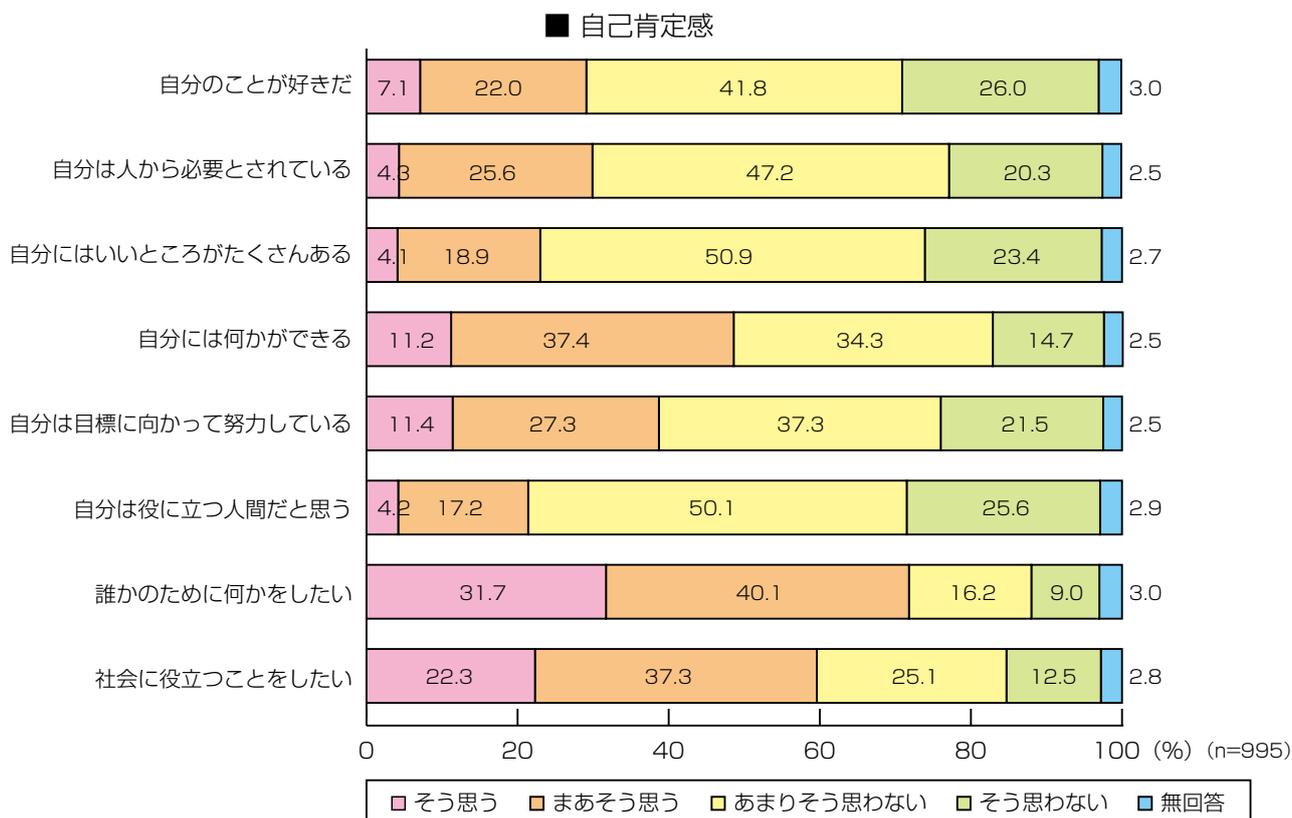
### ⑤ 高校生の生活

足立区の高中生（1、2年生）の部活への参加状況は、「運動部に参加している」が39.5%、「文化部に参加している」が29.6%、参加していないが30.9%となっています。部活の内容は、運動部は、野球部、バスケットボール部が多く、文化部では、軽音楽部、吹奏楽部、マンガ研究部が多くなっています。



自己肯定感は、各質問に対して「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた“そう思う”の理由として最も多いのは『誰かのために何かをしたい』（71.8%）であり、次いで『社会に役立つことをしたい』（59.6%）、『自分には何かができる』（48.6%）と続いています。

一方、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた“そう思わない”で最も多いのは『自分は役に立つ人間だと思う』（75.7%）であり、次いで『自分にはいいところがたくさんある』（74.3%）、『自分のことが好きだ』（67.8%）、『自分は人から必要とされている』（67.5%）、『自分は目標に向かって努力している』（58.8%）と続いています。



## 5. プラン策定の基本的な視点

### (1) 第1期（平成16年度から平成21年度）計画の成果と課題を踏まえた新たな視点

「第1期あだち次世代育成支援行動計画」が策定された平成16年度以降、子どもを取巻く環境は変化し続けてきました。この間、本計画が果たしてきた主な成果と、その後の社会環境の変化や課題を踏まえた新たな視点を次に示します。

#### <主な成果>

- 1 「子育てホームサポート事業」等、一時保育の拡充に伴う利用者の増加
- 2 児童手当、医療費助成の拡充等による経済的負担の軽減
- 3 児童虐待防止ネットワークの構築による地域からの情報の増加
- 4 若者の自立支援の位置づけによるニート、フリーターへの対応等

第一に、「子育てホームサポート事業」等の拡充に伴い、一時保育の利用者が増加しました。

第1期の計画策定時のニーズ調査で要望の最も多かった「誰でも利用できる一時保育」に対応する事業として、「子育てホームサポート事業」をスタートさせたことと「保育園での一時保育」を拡充したことがあげられます。また、やはり要望の多かった「乳幼児を持つ親子が気軽に立ち寄れる場」としては、現在までに11箇所の「子育てサロン」を設置しました。さらに、児童館や保健総合センターでも、親子が自由に気軽に集うことができる子育てひろばを充実しており、多くの子育て中の親子に活用されています。

第二に、児童手当や子ども医療費助成の拡充等により経済的負担の軽減を図りました。

当初の計画では、児童手当、子ども医療費助成は継続事業と位置づけていました。その後、児童手当は法改正により支給対象が順次拡大され、現在は小学校6年生までが支給の対象となっています。更に、子ども医療費助成については、社会状況の変化に伴い、計画を見直し拡充を図りました。計画当時は就学前の子どもが対象の事業でしたが、順次拡大し、現在は中学3年生までと（入院費も含む）したことで、子育て家庭への経済的な負担の軽減の一助を担うことができます。

第三に、児童虐待防止ネットワークの構築により地域からの情報が増加しました。児童虐待の情報が得られにくい現状を改善し、迅速かつ的確な対応が行えるよう

に、警察署、足立児童相談所、民生・児童委員、医師、弁護士など関係機関の参加による「虐待防止ネットワーク」を設置し、定期的な会議として開催することで情報共有を行いました。平成17年度には、「足立区要保護児童対策地域協議会」として、3層構造化（全体会・地区別・個別）し70回の個別ケース会議を行うなど、ネットワークの充実を図っています。

#### 第四に、若者の自立支援を計画に位置づけ、ニート、フリーターへの対応等を図りました。

少子化の原因となっている未婚化、晩婚化のほか若者の経済的不安や独立心の欠如、社会問題化し始めたニート、フリーターなどの問題についても対応していく必要があるとの認識に立ち、平成19年度に「若者の自立を応援します」の目標を設定しました。子どものうちから勤労観、職業観を身につけること、自立に不安をもつ若者の自信を回復するための施策などを本計画に位置づけました。関連事業として、東京芸術センター内に、若者の自立支援施設として「あだち若者サポートステーション」を先駆的に立ち上げたことは注目されています。

#### <新たな視点>

第1期計画で、見えてきた課題を踏まえ、新たな視点を以下にあげます。

- 1 子ども自身への支援の推進
- 2 経済状況の悪化に起因する保育需要への対応
- 3 小学校段階での基礎的・基本的学力定着の推進
- 4 ワーク・ライフ・バランスの推進

#### 第一に、子ども自身への支援の推進です。

現代社会は、経済の進展と共に、情報網や都市のインフラ整備が進み、暮らしやすくなりましたが、一方で、子ども達の立場から考えると、体験や遊びの場が狭められ、偏ってきている現状があります。加えて、足立区は、23区の中で最も多い生活保護世帯数、就学援助数、最も少ない平均納税額という状況であり、たいへん厳しい生活環境や学習環境に置かれている子ども達も少なくありません。子育ての第一義的責任は保護者にありますが、このような状況の中では行政が子ども自身に直接的な支援を行うことも必要です。

子どもの育つ環境を鑑み、第2期計画では、環境整備としての「子育て支援」のみならず、子どもの育ちに直接的アプローチするという観点から「子ども支援」を新たな視点とします。また、平成20年度に策定した「子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業」でも重点としている「基本的な生活リズムを身につける」及び「遊びと実体験を通して学ぶ力を身につける」を進めます。

**第二に、近年の経済状況の悪化に起因する保育需要への対応です。**

足立区では、これまでも、保育サービスの量・質的な充足及び多様化する保育ニーズに対応する施策を推進してきました。しかし、女性の社会進出や自立の高まり及び社会経済状況の厳しさにより、就労する子育て中の母親が多くなったことから、これに伴う保育需要が高まってきました。平成21年4月の認可保育園の待機児童は418人と、前年4月に比較すると倍増しており、待機児童解消対策を強力に進めていくことが緊急の課題となっています。

こうした状況を受け、「足立区認可保育園待機児童解消推進会議」を立ち上げ、緊急的対応を行うと共に、第2期計画では、長期的展望に基づき、東京都認証保育所の増設や家庭福祉員（保育ママ）の増員、幼稚園との連携、認定こども園への移行支援、小規模保育室の創設など、区内の保育資源を充分活用した保育方針のもとで、待機児童解消を進めていきます。

**第三に、小学校段階での基礎的・基本的学力の定着に向けた施策の推進です。**

子どもの学力向上に向けてさまざまな施策を展開してきましたが、中学校で学力を定着させるためには、小学校で四則計算等の基礎的・基本的な知識を確実に習得しておく必要があることが改めて浮彫りとなりました。

また、保育園・幼稚園から小学校に入学する接続期をうまく乗り越えられない「小1プロブレム」の問題も深刻化し、就学に向けた滑らかな移行が重要な課題となっています。

このため、幼保小の指導者が連携して事業展開を図るとともに、小学校低学年への人的支援の強化、民間事業者を活用した補習教室などを進め、子どもたちが成長に見合った生活習慣や学習習慣を身につけたうえで次へと進めるよう支援していきます。

**第四に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進です。**

子どもが健やかに成長するためには様々な環境整備が必要ですが、大きく影響するのが親の就労状況を含めた家庭環境になります。特に、これまで仕事を中心に働いてきた男性（父親）は、毎晩残業でなかなか子どもと遊べない人も少なくありませんでした。また、働く女性（母親）が増えてきましたが、育児への配慮をしてくれる職場は多くありません。こうした「仕事優先」の働き方は、日本独特の勤勉さゆえの風土かもしれませんが、かけがえのない子どもの成長期に、十分に子どもと向き合えなかったり、子どもの望ましい生活リズムを守れなかったりしてきました。

平成19年に政府と企業トップで、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が制定されました。その後、働き方の効率化を図って残業時間を減らしながら、長期間の育児休業や短時間勤務制度を創設して、業績も従業員も大切にす

営改革を導入する企業も多くなっています。ただ、こうした経営改革は、区内中小企業ではまだまだ周知されていない状況にあります。

区は、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の周知や、中小企業の取り組みを支援して、男性（父親）の家事・育児参加を促し、女性（母親）に負担が重くなりがちだった状況を改善し、しっかり子育ての時間が確保でき、子どもの成長に喜びを味わえるように取り組んでいきます。



平成21年4月14日

第1回足立区ワーク・ライフ・バランス企業認定式

## (2) 青少年育成プラン・家庭教育支援計画を含めた総合的な体系

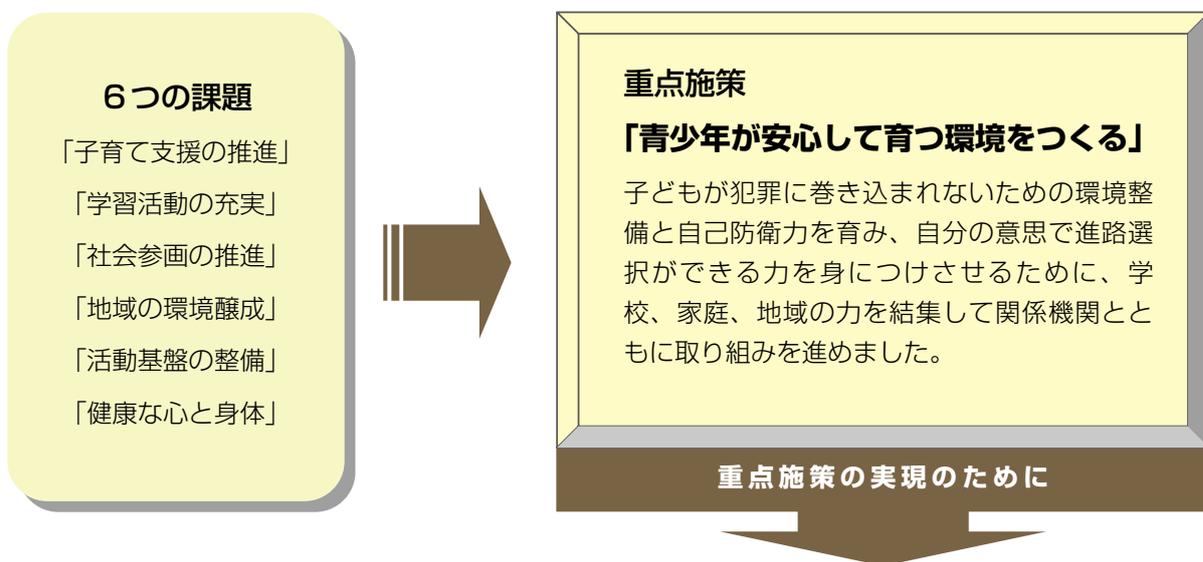
第2期の計画は、これまでの、あだち次世代育成支援行動計画（第1期）に青少年育成プラン及び家庭教育支援計画を含めた総合的な計画としています。

これまで、青少年の健全育成を目的として区としての様々な取り組みを整理して方向性を示してきた「青少年育成プラン」と、家庭教育支援の理念を示し、区として取り組むべき方向を提言してきた「家庭教育支援計画」ですが、子どもの成長を支援し、子育てを支援するという視点から、3つの計画を統合し、足立区として一つの計画の下に取り組みを進めていくこととしました。

### <青少年育成プラン(第二次)による取り組み>

(平成16年度～平成20年度)

目標：「人間力を育み、社会で自立して生きていく」ことを支援する



### 継続的取り組み

- ・ 自転車安全運転免許証の発行をはじめとした交通安全教育
- ・ 青少年委員による不健全図書区分陳列等の調査
- ・ 青少年問題協議会による区内店舗への深夜立入制限等の要請
- ・ P T Aによる地域安全マップづくり

### 新たな取り組み

- ・ 「あだち放課後子ども教室」：地域の力で児童の安全・安心な居場所を確保する。子どもたちの自由遊び、自主学習の場を整備する。
- ・ 「ファミリールール」：携帯電話等に保護者が問題意識を持ち、インターネットやゲームに関する各家庭のルールを決めて、子どもに実行させる。携帯電話等のインターネット上の有害情報などから青少年を守る。小学校と中学校のP T A連合会が協力して「心の東京革命」が推進する「ファミリールール」のファシリテータ養成講座を開催。

### 今後の取り組み

- ・22年度には区内すべての小学校に「あだち放課後子ども教室」が開設される予定。
- ・「ファミリールール」の養成事業の継続化と、ファシリテータを活用した講座が各PTA等へ、各家庭へ広がっていくような支援。

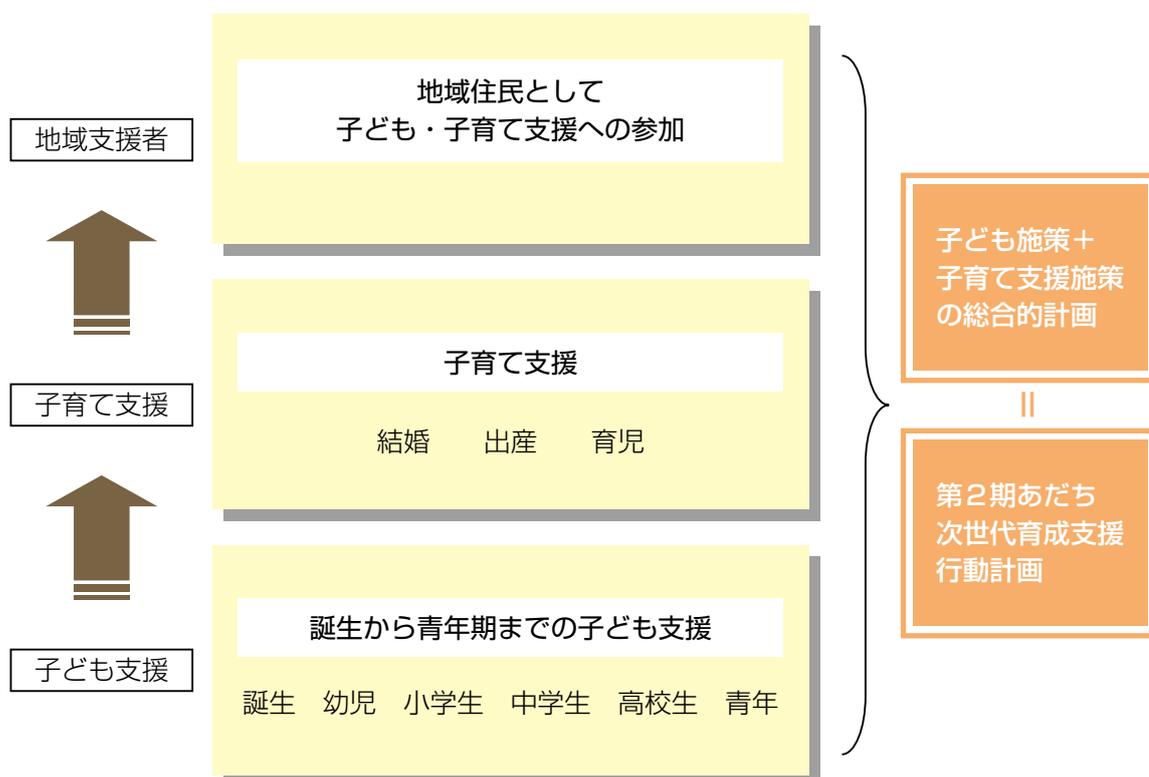
子どもたちの安全・安心を守る機運は、着実に高まってきている

#### <家庭教育支援計画(第二次)による取り組み>

- 基本的なあり方**
- ・家庭を地域にひらいて支えあいの人間関係を築く「家庭の自助努力」
  - ・様々な活動や体験を通して子どもの「社会力を育てる」

- ・子育ての仲間づくりを精力的に進め、関係機関・団体のネットワークの質を高めてきた。
- ・家庭教育の主体である各家庭への支援を強化するため、これまで希望するPTAのみが実施していた家庭教育学級を開かれた学校づくり協議会に移し、全ての開かれた学校づくり協議会に家庭教育部会が設置されたことで地域をあげて家庭を支援する体制が整った。

第2期の次世代育成支援行動計画では、前述のとおり3つの計画を一本化していきます。そのため、計画の対象を誕生からおおむね30歳の青年期までとすると共に、区民それぞれの年代に応じて子ども支援・子育て支援に参画することを想定した総合的な体系となっています。



### (3) 施策の体系一覧

第2期の計画は、「子ども支援」及び「子育て支援」の2つに分類し、子ども支援は6つの施策群、子育て支援は9つの施策群から構成されています。また、施策群ごとに目標を掲げ、事業を推進していきます。

＜基本理念＞ **たくましく 生き抜く力を 育む**  
はくく  
 ～21世紀社会に対応する能力・学力をつちか培う～

#### ① 子ども支援

＜未来のあだちを担う子どものたくましい成長を支援する＞

- 1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します
- 2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します
- 3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります
- 4 遊びや体験活動の場や機会を充実します
- 5 子どもの成長を地域とともに支援します
- 6 青年期の自立を支援します

#### ② 子育て支援

＜安心して健やかに生み育てることのできる環境をつくる＞

- 1 子育て相談や情報提供を充実します
- 2 乳幼児の健やかな成長を支援します
- 3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します
- 4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します
- 5 仕事と子育ての両立を支援します
- 6 家庭を支え家庭教育をすすめます
- 7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります
- 8 ひとり親家庭の自立を支援します
- 9 子育てにやさしい安心なまちをつくります

#### (4) 6つの重点施策

第1期計画による子育て支援施策の成果、子ども及び子育てを取巻く環境の変化による新たな課題をふまえ、第2期の計画では、以下の6つの施策群を重点としていきます。

1-1	子どもの心身の健やかな育ちを支援します
1-2	発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します
1-3	子どもの確かな学力の定着と向上を図ります
1-4	遊びや体験活動の場や機会を充実します
2-5	仕事と子育ての両立を支援します
2-7	養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります

子どもの心身の健やかな育ちへの支援、遊び・体験の重要性、基礎学力の定着、そして、特に配慮が必要な子どもの支援として発達支援の必要な子どもへの対応、養育困難家庭の自立支援は、いずれも平成20年度に策定した「子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業」の中で特に重点的に取り組んでいる事業であり、第2期の計画でも引き続き重点としていきます。

加えて、近年の学力調査の結果や、虐待の相談件数の増加などの足立区の子どもを取巻く現状を踏まえたものになっています。

また、急増している保育園や学童保育の待機児童の解消やワーク・ライフ・バランスの視点から、仕事と子育ての両立支援をあげています。

## 6. 第2期あだち次世代育成支援行動計画の指標

この計画全体及び重点施策の5年後（平成26年度）の目標値を以下のとおりとし、実現に向けて事業を推進していきます。

### 《計画全体の指標と平成26年度の目標値》

指 標	平成26年度目標値
子育てを楽しんでいる保護者の割合（20年度62.1%）	70%
夢や目標に向かって努力している青年の割合 （20年度57.9%）	70%

※ 保護者にとって子どもが健やかに成長する姿を実感すること、また、青年が自己実現をしたいと考えている姿勢が基本理念「たくましく生き抜く力を育む」の実現につながるため。世論調査及び成人の日の集いのアンケート調査により把握する。

### 《6つの重点施策の指標と目標値》

#### ①子どもの心身の健やかな育ちを支援します

指 標	平成26年度目標値
3歳児が21時までに就寝する割合（20年度35%）	40%

※ 正しい生活リズムを身につけることが、心身の健やかな育ちの基本であるため。3歳児健診アンケート調査により把握する。

#### ②発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します

指 標	平成26年度目標値
発達支援相談を活用する保護者等の増加割合 （20年度913件数）	10%増

※ 生活において困り感を持つ子ども及び保護者が早期に相談を受けることが、適切な支援につながり、発達支援の必要な子どもの成長につながるため。

#### ③子どもの確かな学力の定着と向上を図ります

指 標	平成26年度目標値
学力調査の各学年・各教科の平均正答率70%以上の児童の割合（小学生） （20年度65%）	77%
学力調査の各学年・各教科の平均正答率60%以上の生徒の割合（中学生） （20年度57%）	67%

※ 平均正答率が向上することが一つの指標であるため。学力向上に関する総合調査により把握する。

④遊びや体験活動の場や機会を拡充します

指 標	平成 26 年度目標値
あだち放課後子ども教室平均実施日数 (20 年度 82 日/年)	130 日/年

※ あだち放課後子ども教室の開催日数の増加が、遊びや体験活動の場や機会の拡充につながるため。

⑤仕事と子育ての両立を支援します

指 標	平成 26 年度目標値
保育園の待機児率（低減目標） (20 年度 2.07%)	0.8%
学童保育室の待機児率（低減目標） (20 年度 6.52%)	2.5%
ワーク・ライフ・バランス推進中小企業の数 (20 年度 3 件)	80 件

※ 待機児率を低減することが、仕事と子育ての両立支援につながるため。また、区内企業がワーク・ライフ・バランス認定企業になることで、仕事と子育ての両立につながるため。

⑥養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります

指 標	平成 26 年度目標値
虐待相談解決率 (20 年度 96%)	100%

※ 虐待相談の解決率を高めることが、子どもを虐待から守ることになるため。

## 7. 保育サービス等の目標事業量

本計画では、国の指針に基づき、この表に示す事業について数値目標を設定します。平成20年度に実施したニーズ調査及び人口推計に加え、整備状況や実現性などを総合的に判断して平成26年度の目標事業量を設定しました。

事業名	平成21年度実績(22年3月)	平成26年度目標事業量	増分	
通常保育園事業	定数 10,244 人	定数 11,802 人	1,558 人	
内 訳	認可保育所	91ヶ所 定数 8,918 人	92ヶ所 定数 9,173 人	255 人
	認定こども園 (長時間保育)	4ヶ所 定数 151 人	9ヶ所 定数 301 人	150 人
	東京都認証保育所	35ヶ所 定数 875 人	42ヶ所 定数 1,142 人	267 人
	家庭福祉員	家庭福祉員 114 人 定数 300 人	家庭福祉員 244 人 定数 576 人	276 人
	小規模保育室	なし	30室 定数 390 人	390 人
	あだち子育て応援隊 月ぎめ預かり事業	なし	定数 220 人	220 人
延長保育事業	45ヶ所	54ヶ所	9ヶ所	
夜間保育事業	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	
休日保育事業	5ヶ所	7ヶ所	2ヶ所	
病後児保育事業	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所	
学童保育事業	96ヶ所	100ヶ所	4ヶ所	
子育てサロン等	65ヶ所	70ヶ所	5ヶ所	
一時預かり事業	54ヶ所	95ヶ所	41ヶ所	
ショートステイ事業	(施設型 1、在宅型 12) 13ヶ所	(施設型 1、在宅型 13) 14ヶ所	1ヶ所	
ファミリー・サポート・ センター事業	1ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	

※東京都認証保育所（21年度実績）には、「足立区認定保育室」3ヶ所 52人を含む。26年度までには東京都認証保育所に移行予定。

### 【保育施設の説明】

- 認可保育所  
児童福祉法に基づいて、区市町村が設置。または、民間事業者が認可を受けて設置する。
- 認定こども園  
小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う。保護者が働いている・いないにかかわらず利用できる。（都県知事が条例に基づき認定）
- 東京都認証保育所  
大都市特有の保育ニーズに応えるために、東京都が独自の基準を設けて認証した保育所で、保育を必要とする理由は問わない。
- 家庭福祉員  
保護者が働いているなど、日中家庭での養育が困難な子どもを保護者に代わって、家庭福祉員の自宅などで預かる。
- 小規模保育室（新規事業）  
求職中や非常勤就労で短時間保育の希望者向けに、週15時間～週30時間程度の短時間保育を行う。
- あだち子育て応援隊月ぎめ預かり事業（新規事業）  
求職中や短時間勤務の保護者を主として、月ぎめで乳幼児を預かる。

## 8. 計画実現のために

### 【区民等との協働】

足立区の基本構想・基本計画においては、協働を経営理念に、「協働による力強い足立区の実現」を基本理念としています。

本計画においても、区民、地域団体、NPO団体、商店街、親同士のネットワークなどのあらゆる団体が、子ども支援・子育て支援に参加・参画をできるしくみづくり及び、「足立区の子どもは地域で育てる」という視点を持ち、事業を進めます。

このため、子ども支援・子育て支援に関心を深めるための分かりやすい情報提供と、地域の人材の発掘と育成を目指します。

平成24年度には、千住地域に5つの大学が揃います。子どもに関係する学部のみならず、大学の持つ知識や人材は、足立区にとって大きな財産となります。大学連携・協働の視点で、子ども支援・子育て支援事業を実施していきます。

### 【庁内の連携】

本計画は誕生から概ね30歳までを対象とした、子ども支援・子育て支援に関する総合計画であるため、多くの所管が関わっています。

事業を効果的・効率的に展開していくために、子ども家庭部、衛生部、教育委員会が中心となって、他の行政個別計画との整合性を図っていきます。

同時に「子ども施策推進会議」において、庁内の関連機関との事業連携、協力体制を築き、総合的・継続的に、子ども支援・子育て支援を推進していきます。

## 9. 計画の点検・評価

次世代支援対策推進法第8条第5項により、「市町村は、毎年少なくとも1回、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表しなければならない」となっています。

足立区では、この計画の実施状況を広報紙やホームページなどに掲載し、区民の皆様にも周知してまいります。また、実施状況や達成度を評価しながら、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会をはじめ、各方面からご意見を頂き、今後の対策や見直しなどに反映させてまいります。